

令和5年度第1回熊本県立美術館協議会

- 【開催日時】 令和5年8月23日（水）午前10時00分～12時00分
【開催場所】 熊本県立美術館本館 文化交流室
【出席者】 協議会委員9名 事務局職員 文化課 分館指定管理者 傍聴なし
【主な議事】 (1) 令和4年度（2022年度）事業報告
(2) 熊本県立美術館分館（指定管理）の運営について
(3) 令和4年度（2022年度）熊本県立美術館運営ビジョンの
取り組み状況について
【議事概要】 1 開会 2 美術館長挨拶 3 会長挨拶 4 議事 5 閉会

協議会委員名簿、資料、概要等は別添のとおり

1 開会

（事務局）

それでは、ただいまから令和5年度（2023年度）第1回熊本県立美術館協議会を始めます。議事に入る前に、当館を代表しまして館長より一言ご挨拶をさせていただきます。

2 美術館挨拶

（館長）

みなさんおはようございます。本日は大変お忙しい中、おいでいただきまして本当にありがとうございます。私も色々な県の協議会に参加しておりますけれども、この協議会は皆様方それぞれの立場から自由なご意見をいただき、非常に活発に毎回進めていただいております。皆様ありがとうございます。会長のご進行も大変ありがたく思っております。

本日は議事を三つ用意しておりまして、昨年度の本館の取り組み、それから分館の取り組み、そして当美術館のビジョンに基づいた取り組みについて、ご報告をさせていただく予定としているところでございます。

報告の中でも申し上げますが、昨年度もコロナの影響というものを心配しておりまして、ただ令和3年度までと違ってコロナによる閉館、臨時休館というものはせずに済みました。ただ、台風による臨時休館を2日ほどさせていただいております。コロナが落ち着かない中、マスクの着用ですとか、美術館に来られるお客様に色々ご負担をおかけしながらの一年間ではございましたけれど、「ジブリ展」大盛況でございまして、昨年度は本館が開館して以来のたくさんのお客様に美術館においでいただけたという、大変素晴らしい年とすることができました。

また、学芸課という名前を学芸普及課に変えて、教育普及に力を入れた初年度でもございました。前回の協議会でも披露させていただきました「アートカード」というツールを昨年10月に作りまして、その後使い方について研修等々を行い、色々な方に関

心を持っていただきまして、少しずつではありますが学校現場等でお使いいただけるようになっております。こういった昨年度の様子等も含めまして、後ほど担当の方からご説明をさせていただきたいと考えておりますので、忌憚ないご意見をいただければ幸いです。

それから、本日は展覧会を三つ開催しております、お手元の方にチラシをお配りさせていただいております。一階では特別展の「20世紀美術の冒険者たち」という展覧会、これは国立近代美術館から教科書に出るような重要文化財の作品を始めとして、質の高い作品をお借りしているところでございます。それから二階の「美術館コレクション展Ⅱ」では、本館所蔵の様々な美術品を展示しております。また、別棟の「二の丸バードウォッチング」は、永青文庫が所蔵する作品を中心に「鳥」をテーマに、様々な美しい鳥、ゆるキャラ鳥みたいなものを描いた作品を展示しております。子どもたちが帽子を被って探検して、双眼鏡を持って鳥が何羽いるかを数えたり、大きさを測ったり、そういった楽しいコーナーも設けて、多くの子どもたちに来ていただいているよう工夫しております。もう一枚は9月から開催予定の「美をつくし」という大阪市立美術館コレクション展のチラシです。

三つ展覧会をしておりますので、是非皆様方にはご覧いただきたいと思っております。後ほど学芸員がご案内をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日はそのような形で進めさせていただきますので、委員の皆さま方におかれましては、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

本協議会は、博物館法第23条、熊本県立美術館条例第21条にもとづく博物館協議会であり、熊本県立美術館の運営に対して広く意見を伺う場として設置されているものです。

各委員につきましては、式次第を載せております資料の2ページ目に名簿を載せております。

本日は委員12名のうち、3名が残念ながら都合によりご欠席で、9名の方々にご出席いただいております。

それでは、協議会の議事の進行につきましては、規定により会長が行うことになっておりますので、これから会長に進行をお願いいたします。

3 会長挨拶

(会長)

皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

(会議の公開・非公開の審議)

それでは議事に入ります前に会議の公開・非公開についてですけれども、本日の議題内容には、非公開とすべき内容がないので、すべて公開ということによろしいでしょう

か。

(委員一同賛同)

それでは、すべて公開として議事を進行します。

4 議事(1) 令和4年度(2022年度)熊本県立美術館事業報告

それでは議事に入ります。議事の(1)令和4年度(2022年度)熊本県立美術館本館の事業報告について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

令和4年度の熊本県立美術館の事業報告につきまして、資料にそってご説明いたします。前方のスクリーンをご覧ください。

資料1 令和4年度(2022年度)熊本県立美術館事業報告

(資料に沿って説明)

質疑応答

(会長)

ありがとうございました。それでは、今の事業報告、色々な項目がございましたが、いずれの項目でも結構ですので、何か質問、ご意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

(委員)

細川コレクション雅の展覧会で、これほどたくさんの方が別棟においでになったということに感心いたしました。いつも別棟はコンパクトに展示していますが、ものすごく身近にいいものが見れたりするので、非常にありがたいです。「黒き猫」の時なんかも感激しました。先ほどご報告にありましたように、美術館コレクション、また細川コレクションの活性化という部分、色々な取り組み方というので、刀剣の展示の時のお話なども踏まえて、いろんなツールを使われての活性化というのは大賛成ですし、いつも見ていると感心する次第です。

色々ご意見のあったジブリパークについて、こちらがどうしても商業ベースにかなり偏っているんじゃないかと思えます。吹き抜けホールはすべて物販スペースになって、その場所でしか買えないグッズがありますとか、バックヤードもそういうグッズで占領されたりとか、普通の入館者、来館者が影響を受ける部分があって。5年前に山本二三さんの作品展がございましたが、あの時はこんな雰囲気じゃなく、美術館の展覧会とい

うイメージだったんですが、先般のジブリ展は少し違和感がございました。16万人来てあれだけ物販が売れたのならば収支関係はどうなっているのか、またジブリにPRの場を提供してあげているような気がして、素朴な疑問を感じました。

また、色々な美術館や博物館関係の施設で、シニア料金というのを結構設けています。そちらもご検討いただきたいと思います。

もうひとつ、県立美術館の展覧会やイベントは高校生まで無料というのが多いのですが、とてもいいことだと思うのでどんどんPRしていただきたい。この入館者の中にどのくらいの割合があるのかなとか、素朴に思いましたので、どんどん進めていただければありがたいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にどなたかございませんでしょうか？

(委員)

先日8月4日にアートカードを利用したワークショップを開催していただき、本当にありがとうございました。職員向けのワークショップでしたけれども、学芸員になったつもりでカードの作品を自分のテーマで選んで、それを紹介するということをしておられました。その中で先生方が春をテーマにしたりとか、いろんな自分なりのテーマを見つけて、作品を集めてこられていました。

資料にありますような「二の丸バードウォッチング」をはじめ、展覧会のテーマ設定がとても素晴らしいなと思っています。多分子どもたちが「美術館でバードウォッチング？」という風に思うでしょうし、双眼鏡を使うとか色々仕掛けをもっていくことで、見る側の視点が「テーマにそってどう見ようか」となるように提案をなされているなと思いました。そうした時に共通点だけじゃなくて、そのテーマで揃った作品の相違点とか、自分の関心が高く持てるものとそうでないというものが作品の中にあるかと思いますが、展覧会を開催するにあたってはいろいろな作品を収集したり、他県の様子を見たりして情報収集をする中で、企画展をされているんだなということをあらためて痛感しました。

併せて、ワークショップの視点を学校に持ち帰りまして、美術担当や音楽担当にそういった「鑑賞の仕方の視点を持ってやると授業作りが面白くなるよ」と改めて話をしたところでした。ありがとうございました。

(委員)

まず、展覧会のタイトルが非常に考えられていて、皆さんの興味を引くようなタイトルを考えられているところが素晴らしいと思います。テーマやコンセプトも短い言葉で上手に表現されているので、それがもう少し届くといいのかなと思いました。

それから今回とてもいいと思ったのが連携です。例えば熊本市のイベントであるとか、オンラインゲームとの連携など、これまでここに来られなかった方たちを集められるとともに、地域全体としての動きができていて素晴らしいなと思いました。

お尋ねですが、スクールミュージアムについて。遠方に行くというのがこの事業の趣旨かなと思いますが、九州学院高等学校・中学校が入っております。美術館に来てもらった方がよさそうな場所にある学校ですので、行く基準が何なのかと疑問に思いましたのでお答えいただければ。また、学校から感想を集めてらっしゃるのか、もし集めてらっしゃるとしたら、どんな風に活かしているのか。そういったことがお尋ねできればと思います。

それと、タクシーで裏側から来ると、「事務所」とか「喫茶室」とか矢印でサインがあるんですが、事務所と喫茶室が同じサインでいいのかなと感じました。一般にぶらぶら来る方からすれば、喫茶室から入って美術館を知るというロケーションにもあるのかなと思っています。美術館に入った方が喫茶室を使うという前提だけでなく、喫茶室を使いたくて美術館に来て、展覧会をやっているから見ましようかという流れもあっていいのかなと思うので、サインや周辺環境の整備について、少しご意見をいただければと思います。

(事務局)

まずスクールミュージアムの九州学院の件ですが、こんなに近くで行うということはこれまでなかったことなんですけれど、たまたま募集校数がちょうどよかったということがあります。多かった場合は普通お断りをするんですが、ちょうど予定範囲内の学校数であったことと、このところ高校の実績が少なかったのも、唯一高校で応募して下さったということです。それと、中学校・高校と千人を越えますので、九州学院の理事長から、是非芸術面に興味をもってもらいそれをきっかけに美術館に足を運んでほしいという要望がございましたので、今回引き受けたということになります。

感想についてですが、子どもたちがどんな作品に興味を持つか、どんな視点を持つかということをお次のスクールミュージアムで活かして、また鑑賞活動の流れをくみだてる際に活かすようにしています。また、私たちだけじゃなく、学校の先生方もその感想をみて参考にされているようで、普段なかなか授業では発言できない子、そういった子の思いをすごく感じ取ってくださるということで、だいたい鑑賞の後に「この子がこんなことを考えているなんて」という風にびっくりされますので、すごくいい機会になっていると思うところです。

(事務局)

事務棟や喫茶室のサイン等の周辺環境整備についてということでしたが、事務棟と喫茶室のサインは統一的なものを逆に使っているという状況なんですけれど、委員の方から喫茶室をもっとPRして中にお客さんを引き込むという趣旨でのご意見をいただいたかと思いますが、今後の参考にさせていただければと思います。周辺の環境整備につきましても、例えば草地の芝生のところに入っていたかかないように、進入禁止としているのを、昔は緑とか赤のコーンを使っていて、ちょっとそれはということで今は茶色のコーンに変更したりしています。ただ、どうしても熊本城の敷地内ですので、なかなか勝手に変更できない部分もありますので、そのあたりも踏まえながら美術館という空

間にふさわしい形に対応していきたいと考えております。特に館内に関しましても、設置物等について整理をいたしまして、美術館という空間にふさわしいようにという形に変えていったところもございますので、その辺につきましてはこの後ビジョンの取り組み状況の中でもご報告をさせていただければと思います。

(委員)

やはり郡部の方から県立美術館に行くのは少しハードルが高いと感じている人が多いんじゃないかなと思います。そのためにこのアウトリーチ事業とか、ミュージアムバスとかをされておられるかと思いますが、この事業は毎年されているのか、あるいはコロナで一旦休止されてまた再開されたのか。先ほどのジブリ展も16万人来たということだそうですが、子どもたちが小さい頃に県立美術館に一度来たことがあるということであれば、やはり大人になってもう一回行きたいなと、そのように敷居を上げてあげることもひとつ大事なことじゃないかと思っております。ミュージアムバス等が以前もされていたのか、そこを少しお話いただければと思います。

(事務局)

スクールミュージアムに関しましては、平成18年からずっと続けておりまして、こちらはコロナ禍にあっても継続してやってきたところです。ミュージアムバスは令和3年から開催した新しい事業で、募集のかけ方ですとか対象地域ですとか、そういったところをどうしていくのか試行錯誤しながら進めているところです。

(委員)

先ほどから出ていますけれど、「表情でみる美術」とかキャッチーで、私たち彫刻家集団で活動する時もあるんですが、このようなテーマに迫るような展覧会があるというのは本当にありがたいなと思います。展示する側からしても照明であるとか、見せ方あたりはとても考えさせられる点でいいなと思いました。ジブリパークの展覧会の方も制作の現場というのは若い人からしても私たち世代からしてもとても関心があるので、そのあたりは見どころだったと思っています。

それと、アールブリュットも含めて今私たちの社会の中で多様性というのが得なければいけない一番の大きな財産だと思います。県内企業さんも人材不足にあえいでおられて、障がい者雇用についても積極的になられている。けれども、お互いの連携—経営者側は意識変革していても同僚の方々の意識がなかなか変えられないということで、課題を持っているという会議に私も参加しました。美術館がこうやって積極的にいろんな世代を超えて歴史を超えて世界を超えて企画展をしていただくのは、ありがたいと思っています。

私は以前、参加していた熊本市の部活動に関する検討委員会において学校はこれ以上放課後の部活動を増やすわけにはいかない。教育の質を向上させるために、と発言しておりました。どうしても一部の方たちの勝利至上主義の中で時間を越えてされる部活、それに付き合わなくちゃいけない。美術館がこれほど準備されているので、本当はもっ

と通いたいけれど、美術の教員は美術部を見ているかという大半の人たちは体育会系の部活を見ざるを得ない。そんな状況の中でもっとその辺りの教育的バランス、色々文化面もこれからの時代は大事だということで、県民こぞって考えていただく、その発信地にもなっていただければと思っています。その繋ぎの部分を私たちも協力しなければいけないなと思います。

(会長)

ありがとうございました。それでは、また最後の方で質問のお時間を取りますので、次に参りたいと思います。

議事(2) 令和4年度(2022年度) 熊本県立美術館分館(指定管理)の運営について

(会長)

続きまして、議事(2) 令和4年度(2022年度) 熊本県立美術館分館(指定管理)の運営について事務局から説明をお願いします。

(指定管理者)

分館の指定管理の状況についてご報告させていただきます。

資料2 令和4年度(2022年度) 熊本県立美術館分館(指定管理)の運営について

(資料に沿って説明)

委員質疑

(会長)

ありがとうございました。ただいま指定管理者からご説明がありました事業報告につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

分館の方はいつも借用させていただいており、駐車場関係も職員の皆さまのサービス面も向上しているなというのは実感しております。先ほど、意見・苦情等の対応でホームページについてというのがございましたが、これは台風の時、どうしても搬出の連絡をしたいという時に食い違いがあって、こういう意見が出たということです。すぐ対応していただけたので大変ありがたく思います。

私たち彫刻家は立体作品を展示する関係で照明がとても大事になってきます。技師さんも年齢が高くなられたりとか、先ほどから収支の課題も出ておりますように、人材確保の関係でとても困られているということは分かるんですが、専門的な技量をお持ちの技師方にしていただけたらこれ以上になくありがたく思います。今後検討いただければ

と思います。

議事（３）令和４年度（２０２２年度）熊本県立美術館運営ビジョンの取り組み状況について

（会長）

それでは次の議事（３）令和４年度（２０２２年度）熊本県立美術館運営ビジョンの取り組み状況について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

令和４年度熊本県立美術館運営ビジョンの取組状況についてご説明いたします。

資料３ 令和４年度（２０２２年度）熊本県立美術館運営ビジョン自己評価報告

（資料に沿って説明）

（事務局）

なお、昨年度いただいた委員のご意見をふまえて、改善をはかった教育普及に関する取り組みについて、ご報告のお時間をいただければと思います。担当の方からご説明させていただきます。

（事務局）

昨年度の協議会の場で教育普及につきまして貴重なアドバイスをいただきましたので、今年度早速実現できたものを紹介いたします。まず一つ目に、教員向けの研修会を日曜日に開催してほしいという意見がございました。今年度早速、当館主催ではじめて６月１１日、先生のための鑑賞プログラムという形で開催いたしました。内容はアートカードを使った実践と教材の効果について行いました。実際、小学校では教科書独自のアートカードがございましたが、そのアートカードを活用できている先生があまりいらっしゃらないというのが現状です。非常に優れた教材ですので、アートカードの普及のため、または当館のアートカードを使うことで、実際本物を見に来れるというメリットもございますので、このようなプログラムを開催しました。参加して下さった先生方は初任者の方から３０年以上のベテランの先生方、熊本市、県の指導主事の先生方、県外の先生方も参加していただきました。中には教科の免許外の先生、熊本市外の先生では中学校美術の先生が非常に少なく、教頭先生が美術を教えていたりとか、免許外の先生が教えられているというのが現状です。そうした免許外の先生方にとっても分かりやすかったということでした。

二つ目に、学校向けの情報としてまとめたものを欲しいという意見がございましたが、一枚にまとめた資料をお配りしておりますのでご覧ください。「学校向けイベントプログラム」という紙を準備しております。学校団体利用の仕方やスクールミュージアムについて、ミュージアムバスについて。また、裏面には学校向け教材色々ということ

で、アートカードについてや、鑑賞ワークシート、ポケット学芸員、おうちで美術館など、学校でも取り組めるような内容を、QR コードですぐ読み込んでいただけるように一覧にしております。こちらは学校の先生向けの研修会、先生方の会合、またはホームページでも紹介しております。

三つ目に様々な学校との連携を図っていただきたいというご意見がございました。先生方に関しては、このアートカードを貸出しておりますので、貸出した際など実践をまとめていただいて提供していただき、ホームページに公開をしています。その他図工美術研究会との連携も図っておりまして、積極的に美術館としての講座を開き参加しております。また、県の教育センターでも初任者研修でこのアートカードを活用していただいております。小中高、すべての先生方、または定期的な、例えば何年目研修とか、そういう先生方でもこちらを紹介していただいております。

その他、子どもたちが取り組みやすいということで、チラシで作った封筒がごございます。チラシで SDGs ということで、会期の終わったチラシを再利用し、封筒づくりができるように型紙をホームページで紹介しています。学校の方にも当館のチラシを提供いたしますので、参加できませんかということで呼びかけているところです。今のところ小中高、一校ずつ声を上げてくださってる学校があります。それを一部提供していただきまして、当館のミュージアムショップでお買い上げいただいた商品を入れる封筒に活用しています。このような取り組みをしております。

その他、今年度は図工美術研究会の九州大会にも11月は参加することにしています。その大会でこのアートカードを広めていこうという取り組みを行っています。

委員質疑

(会長)

ありがとうございました。非常にたくさんの項目がございましたが、ただいまの美術館運営ビジョンの取り組みについて、ご質問、ご意見等いただきたいと思っております。

(委員)

ミュージアムショップやカフェは、こちらの場合は直営でされているというものなのでしょうか。

(事務局)

ミュージアムショップは直営でやっております。カフェは産交リテールさんの方をお願いをして運営をいただいております。

(委員)

分館の方のミュージアムショップは？

(事務局)

分館は直営ではなくて、業者が入っています。

(委員)

例えば不知火美術館は朝の9時にオープンしまして、9時からミュージアムショップも開いていますし、カフェも開いています。6時まで美術館が開いていますけど、ずっと開いている。図書館と併設ではありますが、全部委託管理されているという状況でございます。県立美術館の方はカフェのオープンの時間もちょっとズレがあって、来てすぐ利用ができなかったり、昼前の11時くらいから始まるという。メニューの構成とか色々工夫されている部分はなるほどと思ったんですが、ミュージアムショップとかカフェとかを一体化させて、カードが使えるようにしたり、ソフトの部分も含めて一体化させての委託管理というのがあり得るんじゃないかなと思ったところです。先ほどもご意見ありましたけど、二の丸から直接カフェの方に入って来れるという、ものすごくいいロケーションで、お城が見えるミュージアムというイメージがあるので、県外から来た方と一緒に来た時にはあそこでコーヒーを飲んでということもあって、快適な空間ですので、いろいろなノウハウとかやり方も含めて、委託管理もご検討されてはと感じた次第です。

(委員)

職員研修のところで触れられていましたが、免許外の教師のことを「免外」ということがあります。私どもがスクールミュージアムを呼んで実施させていただいた時に、当時勤めていた学校の社会科の教員が美術をやっていたというのがあって、中学校の場合はどうしても職員の配置数に対して全部の教科をそろえることができない学校もございます。そういった時に非常勤の先生が配置されたり、そうでなかったりということがあり、その中で美術がどうしても専門がないという状況が結構おきてくるんですが、その時に自分の専門教科以外で教科をもってもらえないだろうかということで、きちんと免許外申請をしてやっております。免許外で教えているのはどうなのかと誤解されてもいけませんので、言葉を付け加えさせていただきます。ただ、専門性の部分についてはあらためてそこでご自身も勉強されて、先ほどもありましたような研修会にも出て、自分の授業の間とかに勉強されているという先生方の実態がありますので、補足になりますけど説明させていただきました。

(委員)

ショップですとかカフェの魅力といったところで、せっかくこのロケーションですので、マラソンをする方、熊本城マラソンで熊本にいらっしゃる方なども含めると、例えば熊本のお土産を買う時にここにいくと熊本にゆかりのあるミュージアムカードが買えるであるとか、熊本にゆかりのある美術品を模したお菓子が売ってあるとか、美術館ならではの「らしい」ものの開発といったところも今後やっていただけると非常にありがたいかなと思いました。

あと、活用の方でユニークベニューということで、今回パーティーをなさったということですが、企業のパーティーを美術館で行い、そのままナイトミュージアムで学芸員

が回ってくださるとかいうことができると、非常に企業のイメージアップにもなりますし、熊本にお越しになった企業関係者、全国からいらっしゃった方々をお迎えするにあたって、ただのホテルでやるということではなくて、熊本を知っていただく良いきっかけになるのではないかと思いますので、このユニークベニューに関しましてどのような条件とか、利用料がかかるのかといったところを早く整理して、企業の方に開示していただければと思います。

今年はすべての情報が整ったという記念すべき年でもありますので、近いうちに「大細川展」のようなもので、キャッチのある展覧会をやっていただければ。今も具体的にテーマをもってやってくださっていますけれど、もう少し一般の人たちの興味目線で、例えばそれを SNS で発信して、見たいもの、実際に展示してもらいたいもののランキングによる「大細川展」ですとか、一般人から見た側での企画とかいったことをやっていただくと。今、非常に素晴らしい企画だと思うんですが、ちょっと敷居が高いような、プロ目線になりすぎているような気がしますので、素人目線でそれを募集するというをやると、それをテレビ局などが取材してくれて、それを見て皆さんが知って実際にランキングが発表されるというところまで追いかけてもらって展覧会をすると、来場者も非常に多いんじゃないかと思います。今年の取り組みを見ましても主催者側にテレビ局などが入っていると、非常に伸びがあるということで、SNS もそうなんですけど、まだ来館される方もご年配の方とかが多くて、テレビを見られる方も多いと思いますので、そういったところとのコラボもしていただければと思います。

（委員）

美術館に対して様々なミッションが付加される中で課題解決を積極的にされているなというところで、同業として勉強になることばかりでございます。入館者数がコロナ前の人数に戻ったということで、熊本城に近いこともありまして、目視でのカウントになるかと思うんですが、海外からのお客様がどのくらいになっているのかというのを教えていただければ。あと、展示室内でのキャプション解説に対する満足度が非常に高いというアンケート結果があったということですが、例えば海外の方からはどんなご意見が出ているのか、出ていないのか等も教えていただければというところで、ご質問させていただきます。

（事務局）

外国からのお客様の人数に関しましては、実はまだ計測を行っていないという状況です。ちょうどスタジオジブリ展の半ばくらいからとも多くなってきたなという、これは体感的なものですけれど、その中で現在やっているような「20世紀美術の冒険者たち」展にも外国からのお客様がいらしているという印象です。定量的な計測というか、調査が必要になるかもしれないと思っています。

ただ、キャプションに関しましては確かにいろいろな美術館、博物館が問題視されているところでして、たとえば国立博物館に行くと各国四か国語、五か国語のパネルが展示物の横にズラッと並んでいるということがあったりします。ただ、当館としてはやは

り作品をきちんと鑑賞していただけるような、美観を損ねないと言いますか、そういう展示環境を作りたいというのが望みでもありまして、あとはどうしても一個一個翻訳をしてもらおうというのが、コストも時間もかかってしまう。特に英語だったら何となく分かるかもしれませんが、ハングルになるとチェックができないというところがあります。ですので、そういったコスト、美観を考慮して、効率のよいやり方をしましょうということで、スマートフォンに依存してはどうかということで、いま試しているところです。つまり、スマートフォンの中には Google 翻訳ですとか、カメラを使った翻訳機能というのがありますので、こちらの方をキャプションにかざしていただいて結構ですよ、という形でご覧いただくという方法を、今はやってみているところです。私たちが海外の美術館なんかに行った時も、一番当惑してしまうのは間違った日本語の訳が置いてあって何が言いたいのかよくわからないということがありますので、そういったことは避けたいというところです。翻訳アプリの精度が100%ばっちりだというわけではありませんが、8割、7割分かれば作品のことは大体伝わるのではないかと。それが翻訳ソフトの質の向上に応じて翻訳内容も向上していくので、ひとまずはこの方法を通してみたいなと思っております。ただ、これに関してもう一つ問題があるのが、作品の撮影とかにもつながってしまったという点もありますので、そこをどのように管理していくかというのをこれから検討していかなければならないと考えているところです。

(委員)

今のご意見に関しまして、チケットの購入、予約をすべてスマートフォンでやるというのが海外の美術館の場合は非常に多いので、それと QR がほとんど入口に貼ってあって、そこから言語を選んで、すべてではなくてもその作品に対しての QR を読み込むと解説がみられると。ものによっては英語、フランス語あたりで日本語はなかなかないと思うんですが、そういった対応はほぼされています。面白いのはそこで解説員がお話をしているものを聞ける、その美術館の成り立ちであったりとか、今回のテーマであるとかいったことを聞けるというのが、ほぼ皆さんスマートフォンでなさっていて、写真撮影に関しましても、いまはフラッシュをたいてというよりは、携帯ですので作品に及ぼす影響というのはそれほどなくて、よっぽどのエリアでなければ撮影 OK ですし、もう少し携帯を持ち込んでそのことで得れる利用者のメリットの方を積極的に取り入れていただいた方がよいのではないかと思います。

(事務局)

確かに海外の美術館、博物館の方がものすごくシステムチックに作られていて、運営母体の規模の大きさというのがひとつあるのだと思います。以前行ったシンガポールの博物館では、そもそもボランティアガイドさんが色々な国籍の方がいらっしゃる。日本語のガイドを聞きたい方はどうぞという方がおられたりして、規模が違うなと感じたところです。全体を統括できるような予約、チケット発券、翻訳、そのあたりの統合的なシステムができれば、それが一番いいと思うんですが、コストですとか、運営の問題など色々複雑な問題が出てくるのかなというのがあります。今回、特に予約に関しては

スタジオジブリ展で、当館としてもはじめてオンラインで事前予約制というものを取ったんですけど、私たちは単純にチケットの管理をしているだけなんですけど、どうやったら買えるのかとか、買い方が分からないとか、問い合わせが多く、すべて便利に進んでいくわけではないんだなというところで、今後私たちとしてもどう対応していくのか考えていかなければいけないと。コロナというのは色々な状況に変化をもたらしていて、それに対してどういう風に対応していくのか、今後考えていかなければいけないなと考えています。

もうひとつ、展示作品の撮影についてなんですが、すべて OK にしちゃえばいいやと私なんかは思いますが、実際に作品をみてそれを撮影して、SNS にアップして、それがある意味自動的な広報になるということでもあるんですが、これを阻む原因としては作品保存だけではなく、やっぱり著作権の問題が非常に大きいです。撮影すること自体はいいのかもしれませんが、それをアップすることは公衆送信権の侵害になってしまうということもあります。私たちとしてもすべて OK ですと言いたいところなんですが、なかなか言えないので、制限をしなければならぬというところがあります。あとは特に他館からお借りしている場合は、所蔵元の判断を仰がなければならぬ。その美術館が、もしすべての作品を撮影 NG だとしている場合、その方針に則るしかないというところがあります。あともうひとつは、撮影をする時に作品に近づきすぎてちょっと危ないと思うこともあり、どういう風に対応するのかというのも難しいところがありますので、今やっている方針としては展示室内のある一定の作品、著作権が切れていて、ここだったら他の人にも迷惑にならないとか、この作品有名だよねとか、いくつか撮影できる作品を事前にしぼっておいて、そこだけ撮影できるようにしておくという方法をとったりもしています。そうでないと、例えば年代順の展示をしている場合、古いところはすべて撮れるけれども、新しい作品のところは著作権があって撮れないということもありますので、運営上そのような方策をとっている場所もあります。

(会長)

私の経験ですが、美術館内でのスマホの撮影に関しまして、物を作っている側ではございますが、私自身は作品であるとか画像等はいくらでも撮っていただいて構わないということで、これまでやってきております。けれども、やはり特に動画は撮らないようにという風にされているところがいくつかございます。その理由が、撮影した時に会場にいらっしゃる方が映るということ。そうすると、観覧に来ていただいた方が、その時間にそこにいたということが、場合によっては SNS 上でアップされるということになった場合の問題、という理由で撮影できないという会場もございました。色々な理由、色々なケースがあり、この問題というのはなかなか難しい点もあるのだなと思いました。これからまた、スマホなどもそうですが、SNS からの発信に関しても状況が変わってくるであろうと思われますので、検討を常にしていかなければならないことでもあるのかなと感じております。

(委員)

分館の指定管理の方たちは、非常に電気代が高騰して経費が大変な中のお仕事だろうと思って、それを是非皆様にも理解してもらえるといいなと思っております。指定管理となるとどうしても、人材の育成というところも期限があって、難しいところがありだと思えます。それを頑張ってらっしゃることを先ほどご報告があった時に言わなくてはと思っておりましたが、今後ともよろしく願いいたします。

(委員)

この協議会に参加して3年目になりますが、委員の方々から出た意見がどんどん形になっていくので、美術館の職員の皆さまの努力に感謝申し上げます。子どもたちに美術館に足を向かわせるためにはどうすればいいかと、日頃から考えていますが、今回学校向けプログラムとか、封筒のつくりかたとか、色々つくっていただいている、こういうものを見て、生徒に「美術館ではこういうことがあってるよ」と紹介したりしています。この前も生徒が「20世紀美術の冒険者たち」展を見てきて、「先生、とても良かったです」と言ってくれて、その話で生徒と盛り上がったことが記憶に新しいですが、今、県内の高校の数が80弱ぐらいあって、その中で美術の授業を実施しているところが約半数です。ということは、高校で美術の教員から美術館はすごくいいところだからと勧めても、半数の学校にしか美術教師はいないので全ての高校生に美術館に行くことを勧めるのは難しいと思えます。小・中学校は全学校が図工・美術の授業を実施していますので、まずはターゲットは小中学校かなと思えます。ここを充実させるとそこで学んだ生徒たちが高校に入学してくるので、高校生になっても美術館に行くのかなと思えました。

先日、妻と一緒に「20世紀美術の冒険者たち」展を鑑賞した時、受付で子どもセルフガイドをいただきました。妻は美術の教員ではありませんが、そのガイドを見ながら鑑賞して、すごく面白かったと言っていましたので、子どもに限らず大人にも配布していただいて非常に鑑賞の参考になりました。

それと、美術館の入口で、今何が開催されているか分かりづらいかと。「20世紀美術の冒険者たち」展は横長のポスターがありましたけど、それ以外の展示は入口のところにある小さめの衝立にポスターが展示してあっただけだったので、可能であればもう少し大きくして目立つようにしていただきたい。二の丸公園ということで景観の問題などもあり、難しいことなのかなとは思っています。

最後にユニークベニューについて。この利用促進事業が今後どのように展開していくのか関心があります。最近読んだ「企業戦略とアート」という本の中で、海外の公立美術館では運営費の一部を企業とか富裕層の寄附でまかなっているという内容があったのですが、寄附を集める方法にユニークベニューでのパーティーとか、ナイトミュージアムとかそのような取り組みが紹介されていました。県立美術館でも、いろいろな企業や美術教員の研修会とか、企業のパーティーとか、そういうもので使われるようになると、美術館の収益をあげるためのひとつになるのかなと。今後どうなっていくのが楽しみではあります。

(会長)

委員の先生方、ありがとうございます。私からですけど、最初に「学芸課」から「学芸普及課」に変わったというお話がありましたが、美術館に求められるものとして、やはりいま「普及」の部分と「教育」、子どもたちに対してという視点が非常に大きく重要で、そうした役割みたいなものがあるかと思えますし、今日お示しいただいたビジョンの方でも大変素晴らしい活動をしていただいているのがよく分かりました。この美術館に求められるものというの、これからまた変化していく部分もおそらくあるのかなと思うところもあります。時代にそぐわない個人的な意見になるかもしれませんが、私はどちらかという物をつくっている側ですので、絵具や色々な道具を使って表現することを日常行っていますが、県立美術館さんはおそらく20名くらい職員の方がいらっしゃるんじゃないかと思えますが、美術館の方々も言語であるとか、ツールは違いますがひとつの表現者であり、そういった部分というのは非常に大きいと思っています。そのことを考えていくときに、もちろん学芸員の方が色々と展覧会の企画をしていただいて、そこで学芸員の方の専門性みたいなものを発揮されていると思うんですけど、もっと個人的に一人一人の専門みたいなものがみえてくるというか、ここにこういうことを研究している学芸員がいるとか、そのあたりのことが見えてくれば。美術館にお勤めのお一人お一人がもともと、何か色々なものが好きでこの世界に入ってこられている方が多いと思いますので。美術館ですから作品がいっぱい出てくるわけですけど、アーティストであるとか、作家と基本的に同じと考えていますので、美術館の運営、集客、役割を担っていくこととはちょっと違うかもしれませんが、研究であるとか論文であるとか、そこからすごく面白いものが出てきたら、この美術館のひとつの宝にもなるし、それが注目されるという、そんな動きになるというのも美術館でしかできないことのひとつであって、そういったことも見たいなと個人的に思っているところでもございます。いま美術館が目指すべきこととか役割とかいうこととちょっと違うかもしれませんが、本当はそのあたりもとても大事にさせていただいたら美術館そのものも中が面白くなっていくんじゃないかなと考えておりました。

それでは、先生方の方から何かご意見ございませんようでしたら、これにて議事は終了したいと思います。

(館長)

本当に長い間ありがとうございます。毎回毎回、皆さんのそれぞれの立場から色々ご意見をいただきました。私どもも考えつかないようなご提案もあり、先ほど仰っていただきましたように、ご意見全てにすぐ何かできるというわけではございませんが、できるところから一つ一つ形にし、少しでも県民の皆さんに喜んでいただけるような美術館になっていくように頑張っていると自負はしております。

会長も仰ったように学芸員はそれぞれ専門分野が違いますけれど、研究もいたしますし、展覧会も企画すると、それぞれの色々な知識・研究を持っている。こんな学芸員がいてこんなことに興味を持っているとか、ここを見てほしいというような、学芸員の顔

がみえることで、より身近に感じていただけるような仕掛けができればいいなど。あの学芸員がこんな面白いこと言ってるから行ってみようかとか、そういう風な関係が県民の皆さまと作っていければなど、改めて感じたところです。

その他も子ども達に美術館に来てもらうための工夫の話は毎回出ますけれど、教育普及担当を昨年から一人増やしまして、専門的にさらに力を入れてやっていこうと思っていますし、本協議会でも教育関係の先生方にもたくさんご参加いただいております。教育関係も私共だけではなかなかできないところもありますので、引き続き学校現場でのご協力をお願いしたいと考えております。

本日いただきました意見につきましても私どもの方で取りまとめ、できるところから実現を目指していきたいと考えております。本日は長時間にわたりまして様々ご意見を賜りまして本当にありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。